

# 八王子市の財政事情

(令和4年(2022年)11月1日)

八王子市

# 目次

令和4年度(2022年度)の財政状況		
1	一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況	
	(1) 予算の推移	1
	(2) 予算の執行状況	2
2	下水道事業の業務状況	
	(1) 事業の概況	5
	(2) 経理の状況	5
3	財産・市債及び一時借入金の状況	
	(1) 財産	6
	(2) 市債	8
	(3) 一時借入金	9
	令和3年度(2021年度)決算の概要	9
	財政健全化判断指標	53

市は、地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の公表に関する条例第 2 条並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、毎年 2 回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、令和 4 年度（2022 年度）上半期（令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から 9 月 30 日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について令和 3 年度（2021 年度）決算の概要と併せて公表します。

## 令和 4 年度（2022 年度）の財政状況

### 1 一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況

#### (1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と 5 月、6 月、9 月、9 月（追加）の補正予算額を反映させた予算現額は、表 1 のとおりです。予算現額は、一般会計で 2,371 億 7,871 万円（前年度同期比 0.7%減）、特別会計（下水道事業を除く）で 1,918 億 9,640 万円（前年度同期比 3.8%減）、全会計で 4,290 億 7,511 万円と、前年度の同期に比べ 2.1%の減になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表 1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	5月補正額	6月補正額	9月補正額	9月 (追加) 補正額	予算現額
一 般 会 計	208,300,000	14,471,707	1,001,000	2,600,000	7,906,000	2,900,000	237,178,707
特 別 会 計	188,669,179	2,668,197	13,264	49,799	445,962	50,000	191,896,401
国民健康保険事業	57,127,917				472,185		57,600,102
後期高齢者医療	15,472,231						15,472,231
介護保険	46,764,060				1,667,802		48,431,862
母子・父子福祉資金	135,709						135,709
土地取得事業	130,999						130,999
駐車場事業	216,439						216,439
借入金管理	35,604,184	2,601,800			1,700,000		36,505,984
給与及び公共料金	33,217,640	66,397	13,264	49,799	5,975	50,000	33,403,075
計	396,969,179	17,139,904	1,014,264	2,649,799	8,351,962	2,950,000	429,075,108

## (2) 予算の執行状況

令和4年(2022年)9月30日時点の執行状況は、表2~4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は45.0%、歳出の執行率は26.3%になっています。

表2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(14,471,707)	(5,726,171)	(39.6) %	(5,785,000)	(40.0) %	
	237,178,707	106,669,152	45.0	62,469,025	26.3	
特 別 会 計	国民健康保険事業	57,600,102	22,413,785	38.9	20,607,998	35.8
	後期高齢者医療	15,472,231	3,542,971	22.9	4,860,350	31.4
	介護保険	48,431,862	19,022,642	39.3	17,439,041	36.0
	母子・父子福祉資金	135,709	162,266	119.6	37,533	27.7
	土地取得事業	130,999	0	0.0	0	0.0
	駐車場事業	216,439	7,316	3.4	14,001	6.5
	借入金管理	(2,601,800)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
		36,505,984	0	0.0	7,517,804	20.6
	給与及び公共料金	(66,397)	(0)	(0.0)	(21,900)	(33.0)
33,403,075		0	0.0	15,123,580	45.3	
小 計	(2,668,197)	(0)	(0.0)	(21,900)	(0.8)	
	191,896,401	45,148,980	23.5	65,600,307	34.2	
計	(17,139,904)	(5,726,171)	(33.4)	(5,806,900)	(33.9)	
	429,075,108	151,818,132	35.4	128,069,332	29.8	

注1 ( )内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	90,267,780	38.1 %	54,829,142	60.7 %
地 方 譲 与 税	1,110,443	0.5	297,943	26.8
利 子 割 交 付 金	95,707	0.0	57,322	59.9
配 当 割 交 付 金	655,521	0.3	193,668	29.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	748,083	0.3	0	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	1,457,608	0.6	1,048,872	72.0
地 方 消 費 税 交 付 金	12,386,906	5.2	7,410,740	59.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	98,038	0.1	38,527	39.3
環 境 性 能 割 交 付 金	266,046	0.1	68,078	25.6
地 方 特 例 交 付 金	537,649	0.2	582,109	108.3
地 方 交 付 税	7,983,267	3.4	5,839,189	73.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,044	0.0	36,241	47.0
分 担 金 及 び 負 担 金	741,104	0.3	302,498	40.8
使 用 料 及 び 手 数 料	4,305,547	1.8	1,871,325	43.5
国 庫 支 出 金	(9,689,761)	(66.9)	(3,546,025)	(36.6)
	58,403,922	24.6	16,563,242	28.4
都 支 出 金	30,463,806	12.8	7,171,338	23.5
財 産 収 入	1,639,648	0.7	103,418	6.3
寄 附 金	244,564	0.1	40,394	16.5
繰 入 金	3,028,207	1.3	1	0.0
繰 越 金	(2,180,146)	(15.1)	(2,180,146)	(100.0)
	6,285,422	2.7	9,698,241	154.3
諸 収 入	1,776,495	0.7	516,864	29.1
市 債	(2,601,800)	(18.0)	(0)	(0.0)
	14,605,900	6.2	0	0.0
計	(14,471,707)	100.0	(5,726,171)	(39.6)
	237,178,707	100.0	106,669,152	45.0

注 ( ) 内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	719,845	0.3 %	300,376	41.7 %
総 務 費	(547,588)	(3.8)	(12,772)	(2.3)
	27,118,365	11.4	3,496,997	12.9
民 生 費	(4,983,818)	(34.4)	(3,257,356)	(65.4)
	115,676,245	48.8	39,707,502	34.3
衛 生 費	(5,388,992)	(37.2)	(1,678,135)	(31.1)
	32,754,950	13.8	6,566,677	20.0
労 働 費	74,122	0.0	19,611	26.5
農 林 業 費	531,883	0.2	42,690	8.0
商 工 費	(797,660)	(5.5)	(6)	(0.0)
	2,630,194	1.1	396,725	15.1
土 木 費	(575,728)	(4.0)	(223,053)	(38.7)
	15,547,058	6.6	3,298,252	21.2
消 防 費	(7,487)	(0.1)	(7,487)	(100.0)
	6,636,600	2.8	2,953,093	44.5
教 育 費	(2,155,417)	(14.9)	(591,175)	(27.4)
	22,669,402	9.6	5,672,086	25.0
公 債 費	12,653,237	5.3	0	0.0
諸 支 出 金	1,789	0.0	0	0.0
予 備 費	150,000	0.1	0	0.0
災 害 復 旧 費	(15,017)	(0.1)	(15,016)	(100.0)
	15,017	0.0	15,016	100.0
計	(14,471,707)	(100.0)	(5,785,000)	(40.0)
	237,178,707	100.0	62,469,025	26.3

注 ( )内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

## 2 下水道事業の業務状況

### (1) 事業の概況

下水道事業は、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資するために、公共下水道事業と戸別浄化槽事業を行っています。

令和4年(2022年)9月30日時点の業務状況については、下水道使用料の算定対象となる有収水量が予定水量57,014,901 m<sup>3</sup>のところ29,333,748 m<sup>3</sup>(実績率51.4%)となっています。その結果、主たる事業収益である下水道使用料の予算に対する執行率は51.8%となっています。

### (2) 経理の状況

表5 収益的収支(損益勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業収益	13,794,486	4,122,345	9,672,141	29.9 %
	浄化槽事業収益	52,893	8,832	44,061	16.7
	計	13,847,379	4,131,177	9,716,202	29.8
支 出	公共下水道事業費用	12,933,962	1,648,432	11,285,530	12.7
	浄化槽事業費用	104,174	30,255	73,919	29.0
	計	13,038,136	1,678,687	11,359,449	12.9
収支差引		809,243	2,452,490		

表6 資本的収支(資本勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業資本的収入	5,613,621	1,807	5,611,814	0.0 %
	浄化槽事業資本的収入	18,345	204	18,141	1.1
	計	5,631,966	2,011	5,629,955	0.0
支 出	公共下水道事業資本的支出	9,188,100	3,358,472	5,829,628	36.6
	浄化槽事業資本的支出	45,089	16,278	28,811	36.1
	計	9,233,189	3,374,750	5,858,439	36.6
収支差引		3,601,223	3,372,739		

### 3 財産・市債及び一時借入金の状況

#### (1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表7・8のとおりです。

表7 土地・建物、物品、債権など

区 分		現 在 高	
土 地	行 政 財 産	<1> 9,854	千㎡
	普 通 財 産	<0> 250	千㎡
	計	<1> 10,104	千㎡
建 物	行 政 財 産	<0> 1,103	千㎡
	普 通 財 産	<0> 16	千㎡
	計	<0> 1,119	千㎡
地 上 権	市 行 造 林	<0> 561	千㎡
	八王子スクエアビル	<0> 712	㎡
	ひよどり山トンネル	<0> 3,267	㎡
	東 薬 隧 道	<0> 1,692	㎡
地 役 権	朝日が丘団地内の 雨水排水菅の設置用地	<0> 1	件
無 体 財 産 権	著 作 権	<0> 6	件
	商 標 権	<0> 1	件
	計	<0> 7	件
有 価 証 券	株 券	<0> 20,000	千円
出 資 に よ る 権 利		<0> 1,184,788	千円
受 益 権	賃貸型土地信託	<0> 1	件
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		< 28,110> 4,995,084	千円
債 権		< 78,281> 4,375,399	千円

注 < >内数字は、令和4年（2022年）4月1日から令和4年（2022年）9月30日までの異動状況



表8 基金

(令和4年(2022年)9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	<3,958,600> 千円 14,869,524
		山 林	<0> 千m <sup>2</sup> 622
		立 木	<0> 千m <sup>3</sup> 9
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<0> 千円 3,741
若きチェリスト育成基金	若手のチェリストを育成するための事業を行うための積立金	現 金	<0> 千円 1
ふるさと納税八王子応援基金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	< 53,106> 千円 102,845
公共施設整備保全基金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	<1,109,835> 千円 7,934,485
社会福祉基金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	<6,503> 千円 202,848
子ども・若者基金	次代の社会を担う子ども・若者の健全な成長に資する事業のための積立金	現 金	<43> 千円 612,723
企業立地支援奨励金交付準備基金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 110,725> 千円 202,491
八王子駅周辺整備基金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<974> 千円 2,914,336
高尾駅周辺整備基金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<946> 千円 2,215,366
みどり保全基金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<85,839> 千円 343,843
育英基金	奨学事業を行うための積立金	現 金	< 400> 千円 51,787
青少年海外派遣基金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	<1> 千円 87,793
スポーツ推進基金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	< 6,033> 千円 97,806
介護給付費準備基金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<131> 千円 3,934,779
計		現 金	<4,992,606> 千円 33,574,366
		山 林	<0> 千m <sup>2</sup> 622
		立 木	<0> 千m <sup>3</sup> 9

注 &lt; &gt;内数字は、令和4年(2022年)4月1日から令和4年(2022年)9月30日までの異動状況

## (2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。令和4年(2022年)9月30日の市債の現在高は、1,853億2,898万円で、借入先の内訳は表9のとおりです。

表9 市債

(単位 千円)

区分	令和4年(2022年) 9月30日現在	借入先別内訳				
		財務省	郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機構	東京都	地方公共団体 金融機構	その他
	( 37,915 )	( )	( )	( )	( 37,915 )	( )
市役所庁舎建設など	2,309,895			2,116,051	190,844	3,000
市民会館・芸術文化会館建設	( 198,210 )	( 193,527 )	( )	( )	( )	( 4,683 )
	3,390,601	3,241,276		88,455		60,870
コミュニティ施設等建設	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	187,285			187,285		
保育所建設など	( 109,694 )	( 215 )	( )	( )	( 76,470 )	( 186,379 )
	3,065,892	2,475		1,175,222	1,220,963	667,232
災害援護	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	11,200			11,200		
保健所建設など	( 1,704,600 )	( )	( )	( )	( )	( 1,704,600 )
	2,986,479	120,000		357,879		2,508,600
ごみ・し尿処理場建設など	( 1,171,688 )	( 1,174,672 )	( )	( )	( 2,814 )	( 170 )
	11,326,984	11,222,689		62,476	39,256	2,563
高尾の里拠点施設建設	( 3,800 )	( )	( )	( )	( )	( 3,800 )
	534,177			515,177		19,000
道路・橋の整備など	( 248,373 )	( 68,730 )	( )	( )	( 224,562 )	( 44,919 )
	12,576,833	1,280,937		8,922,831	2,191,889	181,176
都市計画事業	( 1,981,262 )	( 1,982,362 )	( 10,206 )	( )	( 28,825 )	( 37,931 )
	15,809,926	3,299,493	23,626	11,714,317	213,109	559,381
自転車駐車場整備など	( 7,514 )	( 7,514 )	( )	( )	( )	( )
	213,589	110,507		103,082		
公園整備	( 97,104 )	( 20,346 )	( )	( )	( 81,556 )	( 4,798 )
	1,573,802	600,293		853,047	94,732	25,730
市営住宅建設	( 81,440 )	( 74,828 )	( 6,612 )	( )	( )	( )
	1,824,035	1,219,410	68,625	536,000		
消防・防災施設整備	( 66,481 )	( 28,500 )	( )	( )	( 65,156 )	( 29,825 )
	1,472,682	487,693		20,115	293,443	671,431
小・中学校校舎建設など	( 515,132 )	( 61,903 )	( 434,090 )	( )	( 20,546 )	( 39,685 )
	20,550,183	13,262,809	2,082,261	4,694,851	82,746	427,516
こども科学館建設など	( 3,139 )	( 3,139 )	( )	( )	( )	( )
	568,262	60,433		507,829		
体育館建設など	( 113,342 )	( 16,669 )	( )	( )	( 135,595 )	( 265,606 )
	6,038,179	382,461		1,983,437	3,373,487	298,794
減税補填債	( 175,926 )	( 37,037 )	( 138,889 )	( )	( )	( )
	752,979	37,112	715,867			
災害復旧債	( 145,099 )	( 129,199 )	( )	( )	( 15,900 )	( )
	1,502,421	1,338,427		148,094	15,900	
臨時財政対策債	( 502,753 )	( 680,720 )	( )	( )	( 177,967 )	( )
	49,106,312	45,042,511			4,063,801	
小計	( 4,696,404 )	( 3,495,237 )	( 589,797 )	( )	( 425,160 )	( 2,216,124 )
	135,801,716	81,708,526	2,890,379	33,997,348	11,780,170	5,425,293
特別会計	( )	( )	( )	( )	( )	( )
母子・父子福祉資金貸付事業	27,700					27,700
公共用地先行取得等事業	( 39,406 )	( )	( )	( )	( )	( 39,406 )
	132,144					132,144
小計	( 39,406 )	( )	( )	( )	( )	( 39,406 )
	159,844					159,844
公営企業	( 1,899,844 )	( 873,515 )	( 177,297 )	( )	( 842,144 )	( 6,888 )
下水道事業	49,367,422	31,712,788	2,129,624	557,097	14,864,601	103,312
計	( 2,757,154 )	( 2,621,722 )	( 767,094 )	( )	( 1,267,304 )	( 2,169,830 )
	185,328,982	113,421,314	5,020,003	34,554,445	26,644,771	5,688,449

注1 ( )内数字は、令和4年(2022年)4月1日から令和4年(2022年)9月30日までの異動状況

注2 「その他」は厚生労働省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村職員共済組合

### (3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

令和4年度(2022年度)上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

## 令和3年度(2021年度)決算の概要

### 1 一般会計及び特別会計

決算の状況は表10のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度3.8%減の4,318億6,834万円、歳出総

額は、4.5%減の4,194億3,274万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が75億1,810万円、特別会計が27億3,736万円、全会計が102億5,546万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表11から表13のとおりです。

表10 決算

(単位 千円)

区 分		令和3年度 (2021) 決算額	令和2年度 (2020) 決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	245,992,931	270,972,652	24,979,721	9.2 %
	歳 出 総 額	236,294,690	263,018,163	26,723,473	10.2
	(差引)形式収支	9,698,241	7,954,489	1,743,752	21.9
	翌年度への繰越財源	2,180,146	1,802,838	377,308	20.9
	(再差引)実質収支	7,518,095	6,151,651	1,366,444	22.2
特 別 会 計	歳 入 総 額	185,875,405	177,946,351	7,929,054	4.5
	歳 出 総 額	183,138,047	176,395,882	6,742,165	3.8
	(差引)形式収支	2,737,358	1,550,469	1,186,889	76.6
	翌年度への繰越財源				
	(再差引)実質収支	2,737,358	1,550,469	1,186,889	76.6
合 計	歳 入 総 額	431,868,336	448,919,003	17,050,667	3.8
	歳 出 総 額	419,432,737	439,414,045	19,981,308	4.5
	(差引)形式収支	12,435,599	9,504,958	2,930,641	30.8
	翌年度への繰越財源	2,180,146	1,802,838	377,308	20.9
	(再差引)実質収支	10,255,453	7,702,120	2,553,333	33.2

表 11 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(3,952,848) 264,096,848	245,992,931	93.1 %	236,294,690	89.5 %	9,698,241	
特 別 会 計	国民健康保険事業	57,700,062	57,701,059	100.0	56,808,479	98.5	892,580
	後期高齢者医療	14,245,107	14,191,923	99.6	14,127,241	99.2	64,682
	介護保険	44,165,636	44,202,924	100.1	42,535,121	96.3	1,667,803
	母子・父子福祉資金	146,175	207,851	142.2	102,846	70.4	105,005
	土地取得事業	79,442	79,429	100.0	79,429	100.0	0
	駐車場事業	197,214	197,336	100.1	190,048	96.4	7,288
	借入金管理	(1,516,000) 45,094,562	37,351,066	82.8	37,351,066	82.8	0
	給与及び公共料金	(91,908) 33,185,598	31,943,817	96.3	31,943,817	96.3	0
	小 計	(1,607,908) 194,813,796	185,875,405	95.4	183,138,047	94.0	2,737,358
計	(5,560,756) 458,910,644	431,868,336	94.1	419,432,737	91.4	12,435,599	

注 ( ) 内数字は、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)への繰越明許費分内書

表 12 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	88,243,215	89,777,365	101.7 %	36.5 %
地 方 譲 与 税	970,785	1,053,632	108.5	0.4
利 子 割 交 付 金	110,399	104,410	94.6	0.0
配 当 割 交 付 金	563,175	750,338	133.2	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,274	917,672	97.1	0.4
法 人 事 業 税 交 付 金	1,005,474	1,109,727	110.4	0.5
地 方 消 費 税 交 付 金	13,096,597	13,478,728	102.9	5.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	85,251	93,205	109.3	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	229,152	232,994	101.7	0.1
地 方 特 例 交 付 金	1,735,279	1,242,338	71.6	0.5
地 方 交 付 税	8,951,325	8,968,002	100.2	3.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,970	72,866	92.3	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	747,726	700,797	93.7	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	4,350,221	4,020,440	92.4	1.6
国 庫 支 出 金	(1,646,010)	67,478,087	86.0	27.4
	78,425,215			
都 支 出 金	29,549,232	29,702,145	100.5	12.1
財 産 収 入	326,051	208,780	64.0	0.1
寄 附 金	222,390	186,125	83.7	0.1
繰 入 金	2,479,464	636,882	25.7	0.3
繰 越 金	(1,802,838)	7,954,488	100.0	3.2
	7,954,488			
諸 収 入	1,553,724	1,806,410	116.3	0.7
市 債	(504,000)	15,497,500	69.0	6.3
	22,473,441			
計	(3,952,848)	245,992,931	93.1	100.0
	264,096,848			

注 ( ) 内数字は、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)への繰越明許費分内書

表 13 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	738,167	715,909	97.0 %	0.3 %
総 務 費	(151,531) 25,240,347	23,287,232	92.3	9.9
民 生 費	(64,394) 123,406,202	113,842,704	92.3	48.2
衛 生 費	(785,567) 46,824,210	38,302,994	81.8	16.2
労 働 費	64,230	58,100	90.5	0.0
農 林 業 費	428,752	381,870	89.1	0.2
商 工 費	(929,694) 4,190,828	2,179,431	52.0	0.9
土 木 費	(176,964) 18,174,865	16,680,075	91.8	7.1
消 防 費	(8,844) 6,647,699	6,483,189	97.5	2.7
教 育 費	(1,835,854) 25,601,828	21,776,998	85.1	9.2
災 害 復 旧 費	548,001	433,635	79.1	0.2
公 債 費	12,157,556	12,152,553	100.0	5.1
諸 支 出 金	11		0.0	0.0
予 備 費	74,152		0.0	0.0
計	(3,952,848) 264,096,848	236,294,690	89.5	100.0

注 ( )内数字は、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)への繰越明許費分内書

## 2 下水道事業

決算の状況は表 14 のとおりであり、収益的収入及び支出について、それぞれ 141 億 7,023 万円、123 億 6,613 万円となりました。また、資本的収入及び支出について、それぞれ 71 億 7,486 万円、104 億 8,176 万円となり、資本的収入の不足額 33 億 690 万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 億 545 万円、減災積立金 1 億 8,696 万円及び損益勘定留保資金 28 億 1,449 万円で補てんしました。

各事業の収入・支出の内訳は表 15 から表 18 のとおりです。

表 14 決算

(単位 千円)

区 分		令和3年度(2021)決算額	
		収益的収支	資本的収支
(下水道事業会計) 公営企業会計	収 入 額	14,170,232	7,174,858
	支 出 額	12,366,133	10,481,755
	差 引	1,804,099	3,306,897
	当年度純利益(税抜)	1,498,652	

資本的収支の不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、

減債積立金及び損益勘定留保資金で補填した。

表 15 収益の収入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業収益	13,906,041	14,115,404	101.5 %	99.6 %
第 1 項 営業収益	8,803,582	9,049,477	102.8	63.9
第 2 項 営業外収益	5,102,458	5,065,927	99.3	35.7
第 3 項 特別利益	1		0.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業収益	52,008	54,828	105.4	0.4
第 1 項 営業収益	17,616	17,555	99.7	0.1
第 2 項 営業外収益	34,391	37,273	108.4	0.3
第 3 項 特別利益	1		0.0	0.0
計	13,958,049	14,170,232	101.5	100.0

表 16 収益の支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業費用	12,667,744	12,264,936	96.8 %	99.2 %
第 1 項 営業費用	11,748,085	11,367,934	96.8	91.9
第 2 項 営業外費用	909,658	897,002	98.6	7.3
第 3 項 特別損失	1		0.0	0.0
第 4 項 予備費	10,000		0.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業費用	106,949	101,197	94.6	0.8
第 1 項 営業費用	106,086	100,361	94.6	0.8
第 2 項 営業外費用	862	836	97.0	0.0
第 3 項 特別損失	1		0.0	0.0
計	12,774,693	12,366,133	96.8	100.0



表 17 資本的收入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本的收入	7,699,557	7,160,707	93.0 %	99.8 %
第 1 項 企業債	3,832,000	3,079,800	80.4	42.9
第 2 項 一般会計出資金	2,776,860	2,776,860	100.0	38.7
第 3 項 国庫補助金	1,054,518	1,232,316	116.9	17.2
第 4 項 都補助金	32,626	68,265	209.2	1.0
第 5 項 負担金等	3,446	3,317	96.3	0.0
第 6 項 固定資産売却代金	1		0.0	0.0
第 7 項 その他資本的收入	106	149	140.6	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本的收入	15,274	14,151	92.6	0.2
第 1 項 企業債	10,800	10,500	97.2	0.1
第 2 項 国庫補助金	2,502	2,464	98.5	0.1
第 3 項 都補助金	1,287	677	52.6	0.0
第 4 項 負担金等	684	510	74.6	0.0
第 5 項 固定資産売却代金	1		0.0	0.0
計	7,714,831	7,174,858	93.0	100.0

表 18 資本の支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本の支出	11,042,564	10,441,319	94.6 %	99.6 %
第 1 項 建設改良費	5,257,979	4,657,044	88.6	44.4
第 2 項 企業債償還金	5,784,234	5,784,233	100.0	55.2
第 3 項 基金積立金	351	42	12.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本の支出	41,188	40,436	98.2	0.4
第 1 項 建設改良費	24,042	23,291	96.9	0.2
第 2 項 企業債償還金	17,146	17,145	100.0	0.2
計	11,083,752	10,481,755	94.6	100.0

資本的收入が資本の支出に対して不足する額3,306,897千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額305,446千円、減債積立金186,957千円及び損益勘定留保資金2,814,494千円で補填した。

## 『令和3年度（2021年度）決算の主な事業』

### 1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めた。また、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。さらに、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を動画配信等で実施し、市民の多様な意見の把握に努めた。

本年度は、議会のICT化推進を図るため、クラウド型情報共有会議システム及びタブレット端末を導入するとともに、議長諮問機関である「ICT導入検証会議」で検証を行い、効果・効率的な運用に努めた。また、常任委員会において具体的なテーマを設定した所管事務調査を実施するなど議会改革を推進した。

### 2 款 総務費

#### 1 市民自治の推進

##### （1）町会・自治会活動支援

町会・自治会が行う集会施設の整備や公衆街路灯の設置及び連合団体の活動に対して補助を行い、地域活動の活性化を図った。

また、町会・自治会が設置・管理を行う公衆街路灯（防犯灯）の公有化及びLED化に向けた準備を進めた。

##### （2）コミュニティ施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上と地域コミュニティ活動の活性化を図った。

本年度は、「中長期保全計画」に基づき、浅川・長房市民センターにおいて、昇降機設備の改修を行い、利用者の安全で快適な環境を確保した。

##### （3）学園都市づくり

学園都市センターについて、指定管理者による効率的な管理運営を行い、学園都市づくりに寄与した。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担したほか、学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等との連携・協力を推進した。

本年度は、学園都市センターイベントホールの舞台機構設備の更新工事等を行い、施設の安定的な稼働を確保した。

## 2 市民が納得できるサービスの提供

### (1) 広報活動

「広報はちおうじ」や映像広報、ラジオ広報、迅速な情報発信が可能なホームページやSNS、市長記者会見やプレスリリースなどのパブリシティのほか、多様な媒体を活用した情報発信を行い、市民へ積極的に市政情報を提供した。

本年度は、写真や動画を効果的に活用したデジタル版広報はちおうじの周知に努めたほか、LINEの配信ツールを導入し、利用者のニーズに合わせた情報発信を開始した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症に関する情報を、市民により正しく伝えるため、動画やコミュニティFMを活用したラジオ番組を制作し、情報発信の強化を図った。

なお、前年度から繰り越した新型コロナウイルス感染症に関連するラジオ広報事業については、計画どおり完了した。

### (2) 文書の保管保存

ファイリングシステム及び書庫の維持管理を行い、適正な文書管理に努めた。

本年度は、令和5年度(2023年度)の文書管理システムの導入に向けた文書事務の実態調査及び検討を行い、効果・効率的な公文書管理を推進した。

### (3) 都市の魅力の創造・発信

ブランドメッセージの活用による都市のブランド化を進め、本市の魅力を創造・発信するシティプロモーションを推進した。

本年度は、ブランドメッセージの周知啓発及びまちへの愛着を醸成するため、JR八王子駅とのコラボレーション企画「シーズンサプライズ」を実施するとともに、ブランドロゴをあしらったソーシャルディスタンスステッカーを本庁舎等の市施設に掲示した。このほか、シティプロモーション支援員がチラシ・ポスター等の作成支援を行い、発信力の向上を図った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度から繰り越したエールカード及び八王子ゆかりの品の送付については、計画どおり完了した。

### (4) ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、市内外に本市の魅力を発信するとともに、返礼品の更なる充実を図った。また、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を募集し、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に活用した。

#### ( 5 ) 広聴活動

市政への提言はがきやEメール等を通して、市民の意見や要望を把握し、適切な対応に努めた。また、市政世論調査や市政モニター制度により、個別の施策・事業テーマについて広く意見を求め、市政運営に活用した。さらに、市長が直接市民と語り合う「市長と語る」を開催したほか、市長とパネリストがテーマについて意見を交換する「市民フォーラム・未来を語る」を開催した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターを運営し、予防に関する相談や生活支援の案内を行ったほか、新たな情報収集・発信ツール（LINE）を導入し、市民の利便性の向上を図った。

#### ( 6 ) ICT活用

安全で効果的な情報化施策を推進するため、CIO補佐官が有する情報システム技術や情報セキュリティに関する知識と経験を活用した。

本年度は、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定するとともに、新たに配置した「デジタル推進専門官」による職員研修を実施し、デジタル化を推進した。また、マイナンバーカードを活用して本人確認を行い、スマートフォンから住民票の写し等の申請を可能とするオンライン手続システムを導入したほか、RPAツールやAI-OCRの活用により、定型・単純業務を自動化し、業務の効率化を図った。

なお、ローコード開発ツールの導入及びキャッシュレス決済への対応については、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

#### ( 7 ) 情報基盤ネットワークシステムの運営

情報共有等に必要なグループウェア、行政情報システム及びインターネットを利用するためのネットワーク設備の管理運営を行った。

本年度は、旧機器のリース満了に伴い、本庁舎コアスイッチの機器更改を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク専用端末のリース及び環境整備を行った。

#### ( 8 ) 市税の証明及び閲覧

市税に関する証明書を交付するとともに、固定資産関係台帳及び土地図面を閲覧に供した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付、電子申請サービス及び窓口での証明手数料等のキャッシュレス決済サービスを開始し、市民の利便性の向上を図った。

### ( 9 ) 賦課徴収共通管理

インターネット回線を利用した e L T A X ( エルタックス ) による給与支払報告書等の受領並びに法人市民税、固定資産税 ( 償却資産 ) 及び事業所税の申告受付を行った。

本年度は、総合税システムの再構築事業について、システムの調達手続き等を行った。

### ( 1 0 ) 戸籍住民基本台帳

戸籍・住民基本台帳に係る届出の受付及び証明発行を行ったほか、マイナンバーカード等の申請受付及び交付を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、証明書の電子申請及び窓口での証明等手数料のキャッシュレス決済サービスを開始し、市民の利便性の向上を図るとともに、「新しい生活様式」の推進に努めた。

## 3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

### ( 1 ) 地域づくり推進事業

地域の魅力向上や課題解決を目指し、「地域づくり推進基本方針」に基づき各地域で立ち上げていく「地域づくり推進会議」の基盤づくりを進めた。

本年度は、前年度に引き続き「長期ビジョンの策定」事業と合同で中学校区別ワークショップを開催したほか、モデル地区をはじめとした 4 中学校区に「地域づくり推進会議」を設置し、「地域カルテ」の作成及びモデル地区において「地域づくり推進計画」の策定を行った。

### ( 2 ) 長期ビジョンの策定

令和 2 2 年 ( 2 0 4 0 年 ) を展望した長期ビジョンの策定を進めた。

本年度は、中学校区別ワークショップ、懇談会及びアンケート調査のほか、説明動画を用いたパブリックコメントによる意見聴取を行い、共同研究結果も踏まえて、長期ビジョンの素案を策定した。

#### 4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

##### (1) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するため、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」に基づき、男女共同参画センターを運営し、講座の開催、女性のための相談、DV被害者への支援のほか、学習活動支援のための託児などを行った。

本年度は、「（仮称）八王子市男女共同参画推進条例」の制定に向け、「（仮称）八王子市男女共同参画推進条例制定検討会」から意見を聴取したほか、市民・事業者・地域活動を経験した若者等との意見交換会やアンケートを実施した。

##### (2) 多文化共生の推進

「多文化共生推進プラン（改定版）」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現を目指し、八王子国際協会や市民団体等との協働により、多言語による生活情報の提供など、多文化共生のまちづくりを推進した。

本年度は、外国人留学生支援制度の見直しを行い、外国人留学生への生活支援及び地域活動への参画を推進した。

#### 5 学びを活かせる生涯学習の推進

##### 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に出場するアメリカ合衆国スポーツライミング代表チームの事前キャンプをホストタウンとして受入れた。また、東京2020大会後に本市の財産となるレガシーを見据え、大会の開催支援や機運醸成の取組を実施した。

## 6 未来につながる文化の継承と創造

### 文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、市民会館の映写設備、南大沢文化会館の主ホール及び交流ホールの舞台照明設備の更新工事を行い、施設の安定的な稼働を確保した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、休館等に伴う減収額等について補填したほか、夢美術館にキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図った。

なお、芸術文化会館（いちょうホール）の大規模改修に伴う実施設計については、「ポストコロナ時代」の文化施設に求められる機能や役割が変化する可能性を踏まえ、基本設計を見直したことにより、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

## 7 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

### 生活相談

専門機関等の協力を得て、市民の日常における民事上の問題について各種相談を実施した。

本年度は、6月より「おくやみコーナー」を開設し、死亡に伴い生じる市役所での手続きについて総合支援を行うとともに、市役所外での手続きに必要となる戸籍等証明書の請求方法や請求先、相続に関する相談先等の案内を行い、遺族の負担軽減を図った。

### 3 款 民生費

#### 1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

##### (1) 生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、各種相談及び自立に向けたプラン作成による自立支援を行った。また、住居確保給付金支給に係る申請受付及び求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で離職または、収入が減少した市民を対象とする相談体制を強化するとともに、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護の利用につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

##### (2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している市民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

#### 2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

##### (1) 重層的支援体制整備事業

八王子まるごとサポートセンターを中心に、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応した。

##### (2) 障害者自立支援

「障害者総合支援法」に基づく補装具費や日常生活用具費の支給のほか、居宅におけるホームヘルプサービスなどを提供し、障害者の地域における自立生活を支援した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、聴覚障害者が来庁せずに手話で相談できるようにビデオ通話による相談体制を整備した。



### (3) 日常生活支援

緊急時における一時保護や認定短期入所のほか、重度脳性麻痺者介護人派遣を行い、地域で暮らす障害者の自立生活を支援した。また、居宅に訪問看護師等を派遣し、在宅で生活する医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等の家族等の休養(レスパイト)を図った。

### (4) 福祉避難所の整備

災害発生時に小・中学校などの避難所では生活が困難となる要配慮者のため、福祉避難所を開設する場合に備え、備蓄品を購入した。

なお、前年度から繰り越した新型コロナウイルス感染症対策としての福祉避難所への簡易型テントの購入事業については、計画どおり完了した。

### (5) 高齢者在宅生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者を対象に生活支援ショートステイやおむつ給付等を行ったほか、重層的支援体制整備事業として高齢者あんしん相談センターの運営及び生活支援体制整備事業を実施し、高齢者の継続した在宅生活の支援と地域の助け合いによる活動の推進を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた外出自粛により、在宅時間が増加している高齢者世帯に対し、省エネ性能の高いエアコンを購入する費用の一部を補助した。

なお、前年度から繰り越した省エネ家電推進事業(高齢者世帯加算)については、計画どおり完了した。

### (6) 地域で支えあう仕組みづくり

地域の高齢者が気軽に交流や情報交換ができるサロン活動を実施する団体に対して、運営費の一部を補助するとともに、地域の多職種・他機関との連携を強化し、地域づくりにつながる介護予防活動を推進した。

本年度は、後期高齢者の実態把握を行うとともに、リスク該当者を介護専門職等による適切な支援につなげ、効果的な介護予防活動の提供を図った。

## 3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

### (1) 子育てプロモーションの推進

「八王子市子ども・若者育成支援計画」に掲げる目標を達成するため、次世代育成の取組や魅力ある子育て情報を市民や事業者に対して積極的に発信するとともに、妊娠期から就学前の子どもを持つ子育て世帯を対象に、必要な子育て情報を発信する子育て応援サイトを運用した。

## ( 2 ) 次世代育成支援

コロナ禍で外遊びの機会が少なくなっている子どもに向け、東京2020大会を契機として、市民団体・子育て応援企業・行政が一体となって体験や遊びの場を提供する子育て応援イベント「はちりんピック」を開催し、子どもの健全育成を図った。

## ( 3 ) 保育サービスの推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所等に対して運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、看護師等の配置に必要な経費を運営費に加算し、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の購入経費など事業を継続的に実施していくために必要な経費に対して補助した。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、民間保育所等の職員の処遇改善を図った。

## ( 4 ) 地域子ども・子育て支援

産前・産後サポート事業において利用期間・サービス内容の拡大を行うことで、産前・産後家庭のより一層の負担軽減を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り出産ができなくなり、生活面で不安を抱えている妊産婦が、安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等の利用に係る費用の補助を行った。

## ( 5 ) 幼児教育・保育センターの運営

発達の遅れが心配される園児の保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行うとともに、障害児等保育助成の認定を行った。

本年度は、幼児教育・保育アドバイザーによる幼児教育・保育施設に対する訪問支援や、保育従事者を対象とした研修を実施したほか、「乳幼児すくすくてくてくガイドライン」を作成した。また、保育現場において、外国にルーツをもつ子ども及びその保護者とのコミュニケーションを円滑に行い、保育士の負担を軽減するため、双方向通訳機を配備し、幼児期における教育・保育の質の向上を図った。

#### ( 6 ) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援、学習支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員と就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したひとり親家庭を支援するため、臨時給付金を支給した。また、就業支援セミナーや学習支援事業をオンラインで実施したほか、高等職業訓練促進給付金の支給対象を拡大し、就業促進を図った。

#### ( 7 ) 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響を受けている低所得のふたり親世帯を支援するため、特別給付金を支給した。

#### ( 8 ) 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳までの児童がいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費の一部を翌年度に繰り越した。

#### ( 9 ) 市立保育所の管理運営

公設公営保育所10園及び公設民営保育所6園で保育を提供し、保護者の就労等の理由により保育を必要とする乳幼児の心身の健全な育成に努めた。また、子育て相談や親子の交流を行う「子育てひろば」を実施し、地域の子育て家庭を支援したほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育や休日保育等を実施した。

本年度は、公設公営保育所10園で保護者向けのお知らせ文書やお便り帳などを電子化し、園の情報を入手できる保育システムを導入するとともに、公設民営保育所6園において、保育士等の処遇改善を行った。また、感染防止用の衛生用品等を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図った。

## (10) 学童保育所の管理運営

保護者が就労等により放課後に家庭で保育ができない児童を対象に、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援を行う学童保育所について、指定管理者による管理運営を行った。また、放課後子ども教室と連携し、放課後の児童の居場所づくりを一体的に推進した。

本年度は、校舎内余裕教室を活用し、浅川・東浅川小学童保育所の施設整備を行ったほか、横山学童保育所の小学校内移転整備を実施し、待機児童の解消を図った。また、待機児童の居場所対策として、第三・由木東・七国小学校区において、地域資源及び校舎内余裕教室を活用した見守り事業を実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、学童保育所職員の処遇改善を行うとともに、感染症対策用の衛生用品等を購入した。

### 4 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

#### 災害り災者援護

「八王子市災害り災者救護条例」に基づき、火災等に遭われたり災者に対し弔慰金・見舞金等の支給を行った。

## 4 款 衛生費

### 1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

#### 斎場運営

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく火葬の執行及び式場等の貸出しなど、斎場の管理運営を適切に行った。

本年度は、火葬炉の改修工事(2炉)を実施し、「中長期保全計画」に基づき実施してきた、全8炉の改修を完了した。

### 2 保健医療の充実

#### (1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の防止に努めた。また、町田市、日野市、多摩市、稲城市の医療機関における定期接種の相互乗り入れを実施し、市民の利便性向上を図った。

本年度は、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象者について、自己負担額の更なる軽減を行い、接種率を向上させることで、重症化の防止に努めた。また、コロナ禍においても予防接種を控えることがないよう、勧奨通知などにより接種率の維持・向上に努めた。

## ( 2 ) 新型コロナウイルス予防接種

「予防接種法の臨時接種に関する特例」に基づく新型コロナウイルスワクチンの接種を行い、発症・重症化予防及びまん延防止を図った。

本年度は、5歳以上の市民を対象にした初回接種（1・2回目）及び、12歳以上の市民を対象にした追加接種（3回目）を実施した。

なお、前年度から繰り越した新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保については、計画どおり完了した。また、接種及び接種体制確保に要する経費が国の補正予算の対象となったことから予算化したが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

## ( 3 ) 保健所管理運営

保健所施設の維持管理を行い、地域に身近な保健衛生サービスの提供に努めた。また、新保健所の整備が完了し、東京都と締結した協定に基づき工事費用を負担した。

## ( 4 ) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症患者に対し、「感染症法」に基づく入院勧告や就業制限等を行うとともに、感染症の診査に関する協議会を開催し、入院の必要性や期間を審議したほか、入院医療費の公費負担を行った。また、保健師を補佐する会計年度任用職員を配置し、感染拡大防止に努めた。さらに、医療機関等での療養が必要な患者に対して、入院調整を行うとともに、自宅療養者に対しては、容態変化を見逃すことがないように、保健師による健康観察を行った。このほか、集団感染が発生した施設等には、専門家を派遣して感染症対策に関する指導を行った。

なお、前年度から繰り越した自宅療養者支援及び感染症対策支援については、計画どおり完了した。

## ( 5 ) 狂犬病予防及び動物愛護・管理

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬の登録及び鑑札・注射済票の交付を行うとともに、動物の適正な捕獲・収容及び動物愛護の精神の普及啓発を行った。

本年度は、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費に対する助成の単価を増額したほか、飼い主のいない猫対策事業の効果及び課題を把握するため、アンケート調査を実施した。

### (6) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施し、疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。

本年度は、胃がんエックス線検診を内視鏡検診に統合するとともに、対象者の上限年齢を撤廃し、胃がんの早期発見、死亡率の減少に努めた。また、歯と口腔・歯周病検診受診券の送付対象者に60歳を追加し、かかりつけ医の定着、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図った。さらに、乳がん検診における成果連動型委託契約による受診率向上事業の実施に向け、早期がん発見時の医療費適正化効果額の算出を行った。

### (7) 母子保健

健康診査及び歯科健康診査を実施し、妊婦の健康保持を図った。妊婦健康診査については、超音波検査1回を含む1人当たり14回の公費負担を行うとともに、都外医療機関及び助産所利用者に対し、受診費用の助成を行い、分娩上のリスクの早期発見に努めた。また、八王子版の母子健康手帳(18歳までの成長・健康の記録欄などを含む)を作成し、子どもの健康管理を推進した。

本年度は、多胎妊婦の15回目以降の健診に対して、一部費用助成を開始した。また、高額な医療費を要する特定不妊治療に要する費用の助成について、所得制限を撤廃し、制度の拡充を図った。

### (8) 新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備

新型コロナウイルス感染拡大による地域医療体制の崩壊を防ぐため、(一社)八王子市医師会と連携し、PCR外来を運営したほか、感染対策に取り組む専門家によるWebセミナー等を実施し、新型コロナウイルス感染症に対する知識の普及・啓発及び情報共有を図った。また、患者の受診・入院調整等を一元的に行う地域医療体制支援拠点を災害対応として設置・運営し、急増する自宅療養者を適切な医療につなげるとともに、集団接種会場でのワクチン接種が困難な方に対して支援を行ったほか、これまで実施してきた感染症対策についての検証・評価を行い、今後の健康危機時における医療提供体制整備のあり方を整理した。

## 3 一人ひとりが考え、ともに守る環境

### 環境教育・学習の推進

地域の自然環境を市民が体験できる「自然体験講座」を開催したほか、地域の人材を活用し小学校での環境教育支援などを担う、環境学習室(エコひろば)の管理運営を行った。また、市内の里山や斜面緑地の保全活動に参加する市民を育成する「里山サポーター育成講座」を開催するとともに「ステップアップ講座」を開催し、里山管理の担い手の充実を図った。

## 4 環境負荷の少ないまちづくり

### (1) 環境負荷の低減

家庭での継続的な環境配慮行動の実践を促すため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき指定した「地域地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）」と連携し、家庭における環境配慮行動に対してポイントを付与し、たまったポイントを商品と交換する「八王子市エコアクションポイント」を実施した。また、市内の公共施設や商業施設に「はちおうじまちなか避暑地」を設置し、家庭における省エネ活動の実践を促進するなど、地球温暖化防止に関する普及啓発を図った。

本年度は、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させていくため、令和4年（2022年）2月に2050年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明した。また、「地域地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）」において、市民・事業者と連携し、地球温暖化対策を推進した。さらに、東京都の省エネルギー診断の結果に基づく機器や設備の改修に対して補助を行い、中小事業者の省エネ行動を促進した。このほか、市内の住宅に省エネ性能が高いエアコンを購入、設置した市民に対し、費用の一部について補助を行い、市内における二酸化炭素排出量の削減と自宅での熱中症予防対策を図った。

前年度から繰り越した省エネ家電推進事業補助金については、503件について交付し、計画どおり完了した。

### (2) ごみ減量の推進

ごみ指定収集袋制度を継続するとともに、家庭用ごみ・資源物収集カレンダーを作成・配布したほか、町会・自治会等への啓発及び共同ごみ置場を使用している集合住宅を中心とした戸別訪問・ポスティングを行い、ごみの分別を促進した。

本年度は、「広報はちおうじ」特集号、ホームページ等を通じて、令和4年度（2022年度）から変更となるごみと資源物の出し方や収集頻度の変更について周知した。

### (3) 新館清掃工場の建設

安定した市内2工場体制を構築するため、令和4年（2022年）10月の新館清掃工場稼働開始に向けた整備・運営事業を行った。

本年度は、焼却設備の設置及び煙突整備工事を実施した。

なお、施設整備工事費が国の補正予算の対象となったことから、年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

## 5 款 労働費

### 地域経済を支える産業の振興

#### (1) 就業支援

ハローワーク八王子等との共催により、就職面接会、セミナー、相談会を開催するとともに、子育てや介護等と仕事の両立を目指す方を対象に、実務に役立つパソコン講習会及び就職面接会を実施したほか、国の「トライアル雇用制度」を活用して求職者を雇用した企業に対して、雇用奨励金を交付し、求職者の就職促進を図った。

#### (2) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、ハローワーク八王子等との共催で就職面接会等を実施し、若者の市内企業への就職促進及び中小企業等の人材確保を図った。また、「はちおうじ就職ナビ」掲載企業に就職した市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び若者の就業・定着の促進を図った。さらに、小・中学生に対してキャリア教育講座を実施し、将来に向けた就業意識の形成・向上を図った。

## 6 款 農林業費

### 1 まちの魅力を向上させる産業

#### (1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、農地所有者と農地借受希望者のマッチングを行う「八王子市農地バンク制度」を実施するとともに、「はちおうじ農業塾」において農業研修を行い、農作業の担い手の育成等を行ったほか、新たな農地の創出に必要な経費の一部を補助し、都市農地の確保を行った。また、経営が不安定な就農直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資事業費補助金を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を支援した。

#### (2) 農業環境の整備

環境保全型の農業用資材購入費の一部を補助し、環境に配慮した都市型農業を推進した。また、施設、防災兼用農業用井戸等の導入整備費の一部を補助し、収益性の高い農業の展開及び都市農地の保全を図った。

本年度は、農業地としての将来像などを明確にした「人・農地プラン」を八王子地区（石川町）において策定し、「八王子市農業振興計画」の効果、効率的な推進を図った。



### (3) 民有林振興

各種林業団体と協力し、森林の多面的機能の保全を図ったほか、市民の利用が多い施設等に多摩産材を活用することで、広く市民に木材の良さを認識してもらい、多摩産材の普及・啓発に努めた。

本年度は、経営管理されていない森林について、所有者へのアンケート調査により意向確認を行い、森林整備を推進した。また、令和元年東日本台風により被災した大たな沢林道の復旧工事を行った。

## 2 自然と共生した安全で快適な環境

### 森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林機能の向上を図った。また、間伐を行った森林において枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止を図った。

## 7 款 商工費

### 1 地域経済を支える産業の振興

#### (1) 中小企業等の活性化支援

展示会出展や販路拡大、海外展開に係る経費を補助するとともに、八王子商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内事業者の経営力強化・販路開拓の促進を図った。また、八王子商工会議所との協働で設立した「サイバーシルクロード八王子」による創業者向けセミナー等を通じて、新たなビジネスチャンスを創出した。

本年度は、令和4年度(2022年度)に開設する東京都立多摩産業交流センター(東京たま未来メッセ)において実施を予定しているものづくり系イベントの企画内容等の検討を行った。

#### (2) 産業イノベーションプランの策定

本市の産業振興に向けた総合的かつ具体的な指針「八王子市産業振興マスタープラン第2期」の計画期間が令和4年度(2022年度)で満了となることから、新たな「八王子市産業イノベーションプラン(計画期間 令和5年度(2023年度)から8年間)」の策定に向け、調査・分析等を行った。

( 3 ) 新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業について、効率的な設備稼働等の事業継続に必要な費用の一部を補助するとともに、売上の向上や新分野展開に向けた支援を行い、経営力回復と強化を図った。

( 4 ) 新型コロナウイルス感染症対応事業者等支援

「新しい生活様式」における働き方として国及び東京都が推進するテレワークについて、民間事業者がサテライトオフィス等を整備する経費の一部に補助を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止と働き方改革を推進した。

( 5 ) 新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援事業

市が定めた独自基準に適合する飲食店を認証するとともに、市内中小飲食業が行う感染症対策に係る経費の一部を補助し、利用者が安心して飲食を楽しめる環境整備を促進した。

また、ICTの力を活用し、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施することにより、「新しい生活様式」の定着を図るとともに、緊急事態措置等により大きな影響を受けている飲食業等中小事業者を支援した。

なお、キャッシュレス決済によるポイント還元事業（第3・4弾）については、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

( 6 ) 新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境にある市内事業者等の事業継続を支援するため、市内の法人及び個人事業主に事業継続緊急支援金を支給した。

なお、前年度から繰り越した事業継続支援金の支給については、計画どおり完了した。

2 まちの魅力を向上させる産業

( 1 ) 観光資源情報の活用

( 公社 ) 八王子観光コンベンション協会が実施する観光マップの作成や観光情報拠点の運営等に対して補助を行い、本市の観光スポットなどの情報を発信・提供し、市内への誘客を促進した。

本年度は、観光マップをデジタル版に変更し、観光情報の効果的な発信に努めた。

## (2) 新たな観光資源の整備

続日本100名城に選定された国史跡滝山城跡の観光資源としての魅力を掲載したARパンフレットを配布するなど、滝山観光エリアへの誘客促進を図った。

本年度は、滝山城築城500年の節目を迎えた滝山城とその城主の北条氏照に対する関心や認知度の向上を狙った「歴史講演会」や「マンガでわかる滝山城」を制作し、滝山城跡の活用及び後世にレガシーとして継承する機運の醸成を図った。

## (3) 日本遺産を活かした観光推進

日本遺産の構成文化財や市内に点在する様々な観光資源を謎解きストーリーとして結び付け、歴史・文化・観光等に触れながら楽しくまち巡りを行うことのできるイベントを実施し、地域経済の活性化及び日本遺産の認知度の向上を図った。また、日本遺産をテーマに様々な体験を盛り込んだモニターツアーを開催するとともに、自宅で楽しめるオンラインツアーを実施した。

なお、前年度から繰り越した日本遺産体験型観光については、計画どおり完了した。

## 8款 土木費

### 1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

#### (1) 都市計画調査

地域の活性化及び利便性の向上を図るまちづくりのための調査を実施した。

本年度は、北野地区における公共施設の再編を見据え、土地利用に関する基本的な考え方を示す基本構想の策定に着手するとともに、恩方地区及び西八王子駅周辺地区における公共施設及び都市基盤整備の方向性を示すために必要な調査・検討を行った。また、「ポストコロナ時代」における市民の暮らしや働き方、企業活動等の変化に対応した都市づくりの早期実現に向け、実態を把握する基礎調査を実施した。

#### (2) 用途地域等の変更

「都市計画マスタープラン」に基づき、地域における計画的な土地利用の誘導を図るために、用途地域等の変更について検討を行った。

### (3) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）と連携した旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりを推進するため、「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」を改定したほか、市街地再開発事業の実施に向けた権利者や関係機関との調整を進めた。また、れんが通りにおいて電線共同溝本体設置等工事を行ったほか、保健所移転後の跡地における広場空間の整備に向けた施設解体設計を行った。

### (4) 八王子駅南口集いの拠点整備

学び・交流・防災の3つの機能を備えた、利用・滞在を促す「サードプレイス」を実現するため、「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」に基づき、集いの拠点整備事業の進捗を図った。

本年度は、国及び東京都から用地を取得し、整備運営事業者の公募に向けた実施方針・要求水準書案の公表を行った。

なお、旧八王子医療刑務所官舎等の解体工事について、国庫補助金が追加交付されることから、年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから事業費を翌年度に繰り越した。

### (5) 居住環境の整備

住宅の所有者等に対し、改修工事に要する費用の一部を補助し、市民が安全で安心して住み続けられる居住環境の確保を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、住宅にワークスペースを設置する費用の一部を補助し、在宅勤務に必要な環境整備を支援した。

### (6) 空き家対策促進

令和3年（2021年）3月に策定した「空き家等対策計画」に基づき、空き家の増加が懸念される戸建住宅団地において空き家総合実態調査を実施した。また、広報特集号を発行するとともに、各種専門家によるセミナー・相談会を開催し、空き家の発生抑制を図った。

## 2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

### 耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりの推進を図った。また、地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去、新設に要する費用に対して補助を行い、避難路の安全確保を図った。

### 3 快適で人にやさしい交通環境づくり

#### (1) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

高尾駅周辺地域の安全性・利便性を高めるため、観光拠点及び交通結節点として重要な高尾駅の北口駅前広場について、道路の拡幅に向けて必要な物件調査や測量を行った。

また、高齢者・障害者を対象に、駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費の補助を行い、高尾駅の南北往来の利便性向上を図った。

#### (2) (仮称)災害対策センターの整備

(仮称)災害対策センターの整備に向けて、「庁内検討会・幹事会」を立ち上げるとともに、備えるべき機能・配置計画等の整理を行った。

本年度は、基本計画を策定し、事業の進捗を図った。

#### (3) 道路の改良整備

老朽化した道路の改良を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を行い、交通機能の保全と住環境の改善を図った。また、路面状態等の調査を実施し、予防保全工事を行うことで、道路舗装に係る維持管理の効率化を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内事業者の受注機会を確保するため、調査・点検に基づき、必要な道路工事を前倒しして実施した。

なお、前年度から繰り越した道路予防保全調査及び工事については、計画どおり完了した。

#### (4) 交通安全施設の整備

トンネル等交通安全施設の維持管理を行い、安全な交通環境を確保するとともに、予防保全の観点によるトンネルの維持管理を行うため、調査点検を実施した。また、通学路などの交通安全施設の整備改修を行うことで、交通事故の未然防止を図り、安全な住環境を確保した。さらに、主要路線の道路照明灯の予防保全工事を行うことで、維持管理の効率化を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内事業者の受注機会を確保するため、調査・点検に基づき、必要な道路工事を前倒しして実施した。

なお、令和3年(2021年)6月の千葉県八街市の交通事故を受け実施した通学路合同点検の結果に基づき、危険箇所の安全対策費を年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

#### (5) 幹線・生活道路の整備

交通・防災面で支障をきたすおそれのある狭あい道路について、拡幅改修を行い、都市基盤の充実及び生活環境の改善を図った。また、建築基準法第42条第2項の「みなし道路」について、市民と行政との協働により、道路の整備や維持管理を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内事業者の受注機会を確保するため、生活道路の拡幅工事を前倒して実施した。

#### (6) 橋りょうの維持・補修

「八王子市橋守計画」に基づき、橋りょうの点検を行うとともに、予防保全工事及び補強工事を行い、地域交通の安全と災害時の通行機能を確保した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内事業者の受注機会を確保するため、点検に基づき、必要な橋りょうの予防保全工事を前倒して実施した。

### 9款 消防費

#### 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

##### (1) 消防団運営

市民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

##### (2) 災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。

また、八王子市内において、土砂災害警戒区域・浸水想定（予想）区域に居住する世帯数及び人数の把握を行い、防災力の向上を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症拡大防止の啓発動画を制作し、ホームページなどで放映を行ったほか、総合防災ガイドブックの補足となるハザードマップを作成し、該当町の世帯に配布した。

### (3) 防災倉庫整備

小・中学校や市民センター等に設置している防災倉庫の食糧、生活必需品等の災害用備蓄品の充実に努めたほか、「中長期保全計画」に基づく改修工事及び修繕等を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、簡易型避難用テントの追加配備を行ったほか、停電時の電源を確保するため、ソーラーパネル付蓄電池を配備した。

なお、令和4年度(2022年度)以降に計画していた避難所への簡易型避難テントの追加配備については、「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を活用し、前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

### (4) 防災行政ネットワークの整備

防災行政無線及び地域防災無線による地域への情報伝達機能と避難所等防災拠点における緊急時の通信機能が適切に運用できるよう維持管理を行った。

本年度は、東京都が公表した「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図」において、本庁舎が浸水予想区域に該当することから、機器の防護のため、防災行政無線親局及び地域防災無線の移設を行った。

## 10款 教育費

### 1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

#### 放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導と安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や土曜日、学校休業期間中の安全で安心な居場所を提供した。また、既存実施校の開催日数を拡大するとともに、学童保育所との連携強化を図り、放課後の居場所づくりを一体的に推進するための仕組みを構築した。

## 2 未来をひらく子どもを育てる教育

### (1) 国際理解教育の推進

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国語指導助手を小・中学校全校に配置し、教員との協力授業を行った。また、豊かな国際感覚を育成するため、東京2020大会を契機として、各学校が企画提案する国・競技・選手・文化等の調べ学習や大使館と交流等の取組に対して支援を行った。

本年度は、GIGAスクール構想に基づき配備した学習用コンピュータを活用して、動画や音声を用いた英語教育を実施するため、指導者用デジタル教科書を導入した。

### (2) いじめ防止対策

市におけるいじめ防止等の対策を実効的に行うため、八王子市教育委員会 いじめ問題対策委員会を開催したほか、小・中学校における重大事態の発生に対し、公平性・中立性を確保した調査を行う調査部会を設置した。また、楽しい学校生活を送るためのアンケート「学級集団アセスメントQ-U」を実施し、子どもの状況を科学的に把握することで、専門的な視点から、一人ひとりに応じた支援につなげた。

さらに、小・中学校が抱えている、いじめ・暴力行為等の問題行動に対し、「学校心理学」の専門的知識と技能に基づく知見などをスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに助言・指導するため、事例を基にした研修や個別のケース会議を行い、いじめ防止に向けた取組の強化を図ったほか、スクールロイヤーによる法律相談等を実施し、学校が直面する対応困難な問題等について、中立的な立場から法的な助言を行い、問題の早期解決・解消を図った。また、生徒が自らの気持ちを整理できるようにするため、中学校1年生を対象に、気持ちが楽になる考え方を探したり、自分の気持ちや考えを相手に伝えることの大切さを教える外部団体による講座を実施した。

### (3) 登校支援ネットワークの整備

心理相談員等による不登校児童・生徒への相談業務を行ったほか、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な立場から学校や関係機関、家庭への訪問等による支援を行った。また、福祉・心理・教育・医療の各分野の専門家であるスーパーバイザーがスクールソーシャルワーカーに指導・助言を行い、不登校問題への対応力向上を図った。

本年度は、全小・中学校の「いじめ対策委員会」へ出席できるようスクールソーシャルワーカーを増員した。



#### (4) 学校職員業務運営

小・中学校に勤務する会計年度任用職員の任用等を行い、円滑な学校運営を図った。

本年度は、副校長補佐の配置校を拡大し、副校長の事務の負担軽減を図り、学校現場における諸課題に対応できる体制を強化した。

#### (5) 情報教育の基盤整備

教育ネットワークシステムの安定稼働を図るとともに、各小・中学校に設置しているICT機器の環境整備に努めた。

本年度は、ICT機器を活用した効果的な授業を行うため、教員に対し児童・生徒と同じ学習用コンピュータを配備するとともに、学校ICT支援員を増員したほか、いつでも操作方法等の問合せができるようにチャットボットを導入した。また、授業目的公衆送信補償金制度を活用し、ICT環境下での著作物の活用方法を整理した。

#### (6) 学校施設の営繕工事

老朽化した小・中学校施設の改修工事を行うことで、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。

#### (7) いずみの森義務教育学校整備

いずみの森義務教育学校の校庭整備工事を行ったほか、災害時に避難所となる体育館に空調機を設置した。

#### (8) 給食センターの整備

学校給食センター元横山の整備工事を完了し、令和3年(2021年)9月から新たに5校へ配食を開始した。また、4施設目(檜原)の整備工事並びに5施設目(寺田)の基本及び実施設計に着手した。

### 3 学びを活かせる生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習の振興

小学生の保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を図るとともに、小学校において、出張体験講座を実施し、子どもたちにスポーツや文化芸術など多様な体験の機会を提供した。また、社会人になった後も新たな知識や技能、教養を身に付け、キャリア形成につなげられるよう、「八王子リカレント教育支援アプリ(はちりカ)」による講座情報の提供を開始し、社会人の学び直し(リカレント教育)の推進を図った。

## (2) 中央図書館管理運営

「第4次読書のまち八王子推進計画」に基づき、すべての市民の読書活動を切れ目なく支援し、読書に親しめる環境を整備した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、図書除菌機を市民センター図書館5館に設置し、安心して利用できる読書環境の整備を行った。

## (3) こども科学館管理運営

こども科学館(コニカミノルタサイエンスドーム)の管理運営を行い、子どもの科学に関する知識の普及・啓発を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、キャッシュレス券売機の利用により、利用者の安心・安全な施設利用環境の整備を行った。

## (4) 屋外運動施設の管理運営

スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、屋外運動施設の管理運営を行った。

本年度は、利用環境の改善のため、富士森公園野球場(スリーボンドスタジアム八王子)や上柚木公園野球場(スリーボンドベースボールパーク上柚木)の改修工事を行うとともに、西寺方グラウンドのトイレを新設した。

## (5) 甲の原体育館の管理運営

スポーツレクリエーション活動の場を提供するため、指定管理者による甲の原体育館の管理運営を行った。また、誰もがスポーツに親しめるように各種教室や一般開放を実施し、スポーツの振興を図った。

本年度は、利用者の安全で快適な利用環境の確保及び施設の機能維持を図るため、「中長期保全計画」に基づき、大規模改修工事に着手した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、休館等に伴う減収額等について補填した。

# 4 未来につながる文化の継承と創造

## (1) 日本遺産の活用・発信

都内唯一の日本遺産『霊気満山 高尾山 ~人々の祈りが紡ぐ桑都物語~』の構成文化財をはじめとする歴史文化を活用し、その魅力を発信したほか、行政と関係団体、民間事業者等により構成される日本遺産「桑都物語」推進協議会において、日本遺産の推進事業に取り組み、本市の活性化を図った。

## (2) 郷土資料館の管理運営

郷土資料館の管理運営を行い、歴史資料の適切な保存・活用を図ることで郷土の歴史研究と普及を推進した。

本年度は、八王子駅南口集いの拠点へ移転するまでの間の展示機能として、サザンスカイトワー八王子に桑都日本遺産センター八王子博物館（はちはく）を開設し、情報発信を行うとともに、移転に向けた収蔵資料のデータベース化や教育センター埋蔵文化財整理室の収蔵庫の改修を行い、歴史資料の適正な管理を図った。

## 11 款 災害復旧費

令和元年東日本台風により被災した市施設の復旧工事等を実施した。

### (1) 道路・橋りょうの復旧事業

令和元年東日本台風により被災した道路・橋りょうの復旧工事等を行った。

本年度は、睦橋の復旧工事が完了し、令和4年（2022年）4月1日に開通した。

なお、市道加住111号線の盛土及び構造物の復旧工事について、東京都が行う盛土補強工事に時日を要し、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

### (2) 学校施設の復旧事業

令和元年東日本台風により被災した城山小学校南側斜面地擁壁の復旧工事を完了した。

## 12 款 公債費

対前年度5億8,100万円、5.0%増の121億5,300万円になった。

この要因は、猶予特例債の償還等により元金が6億5,200万円増になったことによるものである。

## 一般会計歳出性質別

### 1 人件費

対前年度3億2,700万円、1.2%増の283億4,400万円になった。

主な要因は、国勢調査による委員等報酬が2億1,400万円皆減になったものの、会計年度任用職員に係る報酬等が4億4,400万円増になったことなどによるものである。

### 2 物件費

対前年度31億6,500万円、10.5%増の333億8,800万円になった。

主な要因は、児童・生徒用GIGAスクール端末の整備完了により情報教育の基盤整備に係る経費が19億7,600万円減になったほか、新型コロナウイルス感染症緊急対応としてプレミアム付商品券事業に係る経費が15億2,500万円皆減になったものの、新型コロナウイルス予防接種に係る経費が61億9,200万円増になったことなどによるものである。

### 3 補助費等

対前年度559億3,600万円、75.5%減の181億9,300万円になった。

主な要因は、特別定額給付金に係る経費が560億800万円皆減になったことなどによるものである。

### 4 扶助費

対前年度104億1,000万円、14.2%増の838億9,100万円になった。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費が61億2,900万円増になったほか、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る経費が40億6,900万円皆増になったことなどによるものである。

### 5 維持補修費

対前年度1億4,200万円、6.2%減の21億4,300万円になった。

主な要因は、交通安全施設の整備が7,100万円、街路樹等維持管理が3,700万円それぞれ減になったことなどによるものである。

## 6 投資的経費

対前年度 1 1 7 億 8 , 8 0 0 万円、5 7 . 9 % 増の 3 2 1 億 4 , 9 0 0 万円になった。

主な要因は、いずみの森義務教育学校整備が 3 9 億 5 , 3 0 0 万円減になったものの、新館清掃工場の建設が 7 0 億 3 , 5 0 0 万円増になったほか、八王子駅南口集いの拠点整備に係る経費が 4 6 億 3 , 6 0 0 万円皆増になったことなどによるものである。

## 7 公債費

対前年度 5 億 8 , 1 0 0 万円、5 . 0 % 増の 1 2 1 億 5 , 3 0 0 万円になった。

## 8 積立金

対前年度 3 6 億 6 , 2 0 0 万円、2 5 8 . 8 % 増の 5 0 億 7 , 6 0 0 万円になった。

主な要因は、財政調整基金が 3 7 億 7 0 0 万円増になったことなどによるものである。

## 9 出資金・貸付金

対前年度 5 億 2 , 1 0 0 万円、1 5 . 7 % 減の 2 8 億 5 0 0 万円になった。

主な要因は、下水道事業会計への出資金が 5 億 1 , 9 0 0 万円減になったことなどによるものである。

## 10 繰出金

対前年度 5 , 6 0 0 万円、0 . 3 % 減の 1 8 1 億 5 , 5 0 0 万円になった。

主な要因は、介護保険特別会計が 4 億 4 , 1 0 0 万円増になったものの、国民健康保険事業特別会計が 3 億 7 , 8 0 0 万円、後期高齢者医療特別会計が 1 億 1 , 9 0 0 万円それぞれ減になったことなどによるものである。

## 一般会計歳入

### 1款 市税

市税収入の総額は、対前年度9億7,400万円、1.1%減の897億7,700万円になった。

#### (1) 市民税

個人市民税は、所得割の減などにより、対前年度5億2,600万円、1.4%減の364億5,000万円になった。

法人市民税は、法人税割の増などにより、対前年度2億4,700万円、5.8%増の44億7,600万円になった。

#### (2) 固定資産税

評価替えなどにより家屋が6億4,000万円、新型コロナウイルス感染症により事業収入が減少している中小事業者等に対する軽減措置により償却資産が2億800万円それぞれ減になったことなどにより、対前年度9億円、2.5%減の355億2,100万円になった。

#### (3) 市たばこ税

税制改正に伴う税率改定により、対前年度2億1,300万円、6.8%増の33億3,100万円になった。

### 2款 地方譲与税

対前年度2,300万円、2.2%増の10億5,400万円になった。

これは、自動車重量譲与税が1,300万円、地方揮発油譲与税が900万円それぞれ増になったことが主な要因である。

### 3款 利子割交付金

対前年度900万円、7.7%減の1億400万円になった。

### 4款 配当割交付金

対前年度2億500万円、37.6%増の7億5,000万円になった。

### 5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度2億8,700万円、45.5%増の9億1,800万円になった。

#### 6款 法人事業税交付金

税制改正の経過措置の影響により、対前年度7億8,500万円、242.0%増の11億1,000万円になった。

#### 7款 地方消費税交付金

対前年度11億4,000万円、9.2%増の134億7,900万円になった。

#### 9款 環境性能割交付金

対前年度5,300万円、29.6%増の2億3,300万円になった。

#### 10款 地方特例交付金

対前年度6億2,100万円、100.0%増の12億4,200万円になった。

これは、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が6億6,400万円皆増になったことが主な要因である。

#### 11款 地方交付税

対前年度38億9,800万円、76.9%増の89億6,800万円になった。

これは、普通交付税が38億4,600万円、特別交付税が5,200万円それぞれ増になったことが要因である。

#### 13款 分担金及び負担金

対前年度1,600万円、2.4%増の7億100万円になった。

これは、民間保育所運営費負担金が新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る減免件数の減により1,600万円増になったことが主な要因である。

#### 14款 使用料及び手数料

対前年度7,200万円、1.8%増の40億2,000万円になった。

##### (1) 使用料

対前年度9,700万円、6.3%増の16億4,900万円になった。

これは、南大沢総合センター駐車場使用料が利用料金制への移行により2,000万円皆減になったものの、学童保育所使用料が新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る減免件数の減により4,400万円、屋外運動施設使用料が利用者数の増により1,800万円、市営住宅使用料が入居者数の増により1,500万円それぞれ増になったことが主な要因である。

## (2) 手数料

対前年度2,500万円、1.0%減の23億7,100万円になった。  
これは、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の減などにより3,200万円減になったことが主な要因である。

## 15款 国庫支出金

対前年度382億7,300万円、36.2%減の674億7,800万円になった。

### (1) 国庫負担金

対前年度24億4,400万円、6.7%増の386億9,200万円になった。  
これは、学校建設費がいずみの森義務教育学校の整備完了により13億6,500万円皆減になったものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策が30億2,400万円皆増になったほか、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により4億9,800万円増になったことが主な要因である。

### (2) 国庫補助金

対前年度407億1,000万円、58.8%減の285億7,800万円になった。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保が31億9,500万円、新型コロナウイルス感染症対策として支給した子育て世帯への臨時特別給付金が68億100万円それぞれ増になったほか、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が55億9,000万円皆増になったものの、特別定額給付金が563億9,100万円皆減になったことが主な要因である。

### (3) 委託金

対前年度600万円、2.8%減の2億800万円になった。

## 16款 都支出金

対前年度9,700万円、0.3%減の297億200万円になった。

### (1) 都負担金

対前年度3億8,900万円、3.1%増の127億9,800万円になった。  
これは、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により2億5,200万円、低所得者介護保険料軽減が制度改定に伴う対象者の拡大により1億2,600万円それぞれ増になったことが主な要因である。



## (2) 都補助金

対前年度3億7,700万円、2.4%減の154億4,700万円になった。

これは、市町村総合交付金が4億1,200万円、認定こども園整備事業費が2億400万円それぞれ増になったほか、重層的支援体制整備事業交付金が2億8,400万円皆増になったものの、東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が12億6,900万円皆減になったことが主な要因である。

## (3) 委託金

対前年度1億900万円、7.0%減の14億5,700万円になった。

これは、衆議院議員選挙費が1億9,700万円、都議会議員選挙費が1億6,500万円それぞれ皆増になったものの、基幹統計調査費が2億7,800万円減になったほか、都知事選挙費が1億7,300万円皆減になったことが主な要因である。

## 17款 財産収入

対前年度3,500万円、14.3%減の2億900万円になった。

これは、土地売却収入が1,600万円、施設命名権収入が900万円、土地賃貸料が400万円それぞれ減になったことが主な要因である。

## 18款 寄附金

対前年度300万円、1.8%減の1億8,600万円になった。

これは、社会福祉基金への指定寄附金が1,400万円、育英基金への指定寄附金が1,100万円それぞれ増になったものの、ふるさと納税八王子応援寄附金が1,100万円、新型コロナウイルス対策事業への指定寄付金が900万円、一般寄附金が800万円それぞれ減になったことが主な要因である。

## 19款 繰入金

対前年度3億3,800万円、113.0%増の6億3,700万円になった。

これは、企業立地支援奨励金交付準備基金繰入金が8,700万円減になったものの、介護保険特別会計繰入金が2億9,900万円増になったほか、駐車場事業特別会計繰入金が6,100万円皆増になったことが主な要因である。

## 20款 繰越金

対前年度41億5,400万円、109.3%増の79億5,400万円になった。

これは、繰越明許費分が3億4,000万円減になったものの、純繰越金が45億3,700万円増になったことが主な要因である。

## 2 1 款 諸収入

対前年度 2 億 9 0 0 万円、1 3 . 1 % 増の 1 8 億 6 0 0 万円になった。

これは、情報システム障害損害弁償金が 9 , 0 0 0 万円皆減になったものの、学校屋内体育施設への冷房化支援事業補助金が 9 , 5 0 0 万円、収集物等売払収入が 9 , 2 0 0 万円、消防団員退職共済基金収入が 5 , 0 0 0 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

## 2 2 款 市債

対前年度 2 6 億 2 0 0 万円、2 0 . 2 % 増の 1 5 4 億 9 , 8 0 0 万円になった。

これは、臨時財政対策債が 2 1 億円減になったものの、清掃施設整備事業債が新館清掃工場の建設の事業進捗などにより 3 2 億 8 , 2 0 0 万円、都市計画事業債が八王子駅南口集いの拠点整備の事業進捗などにより 1 8 億 3 , 3 0 0 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

## 特別会計の概要

### 1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより、対前年度3,361人、2.7%減の120,421人になった。

歳出は、国民健康保険制度において財政運営の主体となる東京都に納付する国民健康保険事業費納付金が、被保険者数の減少などにより対前年度3億3,700万円、2.0%減の167億7,500万円になったものの、保険給付費が、診療件数の増加などにより対前年度19億4,300万円、5.4%増の379億4,400万円になるなど、総額は、対前年度16億8,400万円、3.1%増の568億800万円になった。

一方、歳入は、保険税の所得割率及び均等割額を改定するとともに、収入率の向上により、対前年度3億500万円、2.4%増の127億4,300万円になった。なお、純収入率は、現年課税分が1.3ポイント増の95.6%、滞納繰越分が3.7ポイント増の35.8%、全体は4.4ポイント増の86.3%になった。これにより、保険税の不足を補填する法定外繰入金が減となり、保険基盤安定及び職員給与費等分を含めた一般会計繰入金は、対前年度3億7,800万円、7.2%減の48億9,200万円になるなど、総額は、対前年度18億6,400万円、3.3%増の577億100万円になった。

### 2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度2,381人、3.1%増の78,751人になった。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を131億9,000万円支出したほか、健康診査や生活習慣病重症化予防の事業費として5億1,600万円を支出するなど、総額141億2,700万円になった。

一方、歳入は、保険料70億900万円、受託事業収入4億5,400万円、一般会計繰入金65億3,800万円など総額141億9,200万円を収入した。

### 3 介護保険特別会計

「第8期介護保険事業計画」（計画期間 令和3～5年度（2021～2023年度））の初年度として、制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度768人、2.6%増の29,789人になった。

歳出は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い一部事業を一般会計に移管したことにより、地域支援事業費が8億5,400万円、36.4%減の14億9,400万円になったものの、介護保険サービス受給者数の増により、保険給付費が対前年度7億5,600万円、2.0%増の389億8,800万円になり、歳出総額は425億3,500万円になった。

一方、歳入は、保険料の改定及び第1号被保険者数の増により、介護保険料が対前年度6億7,300万円、6.8%増の105億4,300万円になった。このほか、国・都支出金150億5,300万円、支払基金交付金111億5,200万円、一般会計繰入金67億2,000万円など総額442億300万円を収入した。

### 4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を9,800万円支出するなど、総額1億300万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億3,300万円、前年度繰越金7,100万円など総額2億800万円を収入した。

### 5 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて7,900万円を支出した。これにより、令和3年度（2021年度）末現債額は対前年度7,900万円減の1億7,200万円になった。

対前年度 6 億 7,300 万円、6.8% 増の 105 億 4,300 万円になった。

## 6 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度 7.2% 増の 619,177 台になった。本年度は、計画的・持続的な経営を行っていくため、駐車場運営について指定管理者制度の代行制から利用料金制へ移行したことから、決算総額は、対前年度 1 億 3,800 万円、42.1% 減の 1 億 9,000 万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、計画に基づき、八王子駅北口地下駐車場の躯体漏水部の止水工事及び受変電設備・照明管制設備の更新工事を実施したほか、旭町駐車場の機械式駐車場設備の更新工事を実施し、1 億 1,500 万円を支出した。また、公債費は、元金と利子を合わせて 1,400 万円を支出した。これにより、特別減収対策企業債は本年度で償還を完了した。さらに、市営駐車場の老朽化対策工事等の費用を公共施設整備保全基金に積み立てるため、一般会計への繰出金として 6,100 万円を支出した。

一方、歳入は、指定管理者納付金 1 億 9,500 万円など、総額 1 億 9,700 万円を収入した。

## 7 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて 1 億 87 億 6,300 万円を支出した。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、1 億 85 億 8,800 万円になった。これにより、全会計における令和 3 年度（2021 年度）末現債額は、対前年度 1 億 3,600 万円増の 1,923 億 2,200 万円になった。

## 8 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度 1 億 9,300 万円、0.7% 増の 2 億 95 億 4,900 万円になった。これは、一般職員数及び期末手当の支給率の削減などにより、職員費が 2 億 6,800 万円減になったものの、会計年度任用職員数の増により、会計年度任用職員費が 4 億 6,100 万円増になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度 1 億 5,300 万円、6.8% 増の 2 億 39 億 500 万円になった。これは、道路照明灯の LED 化などにより電気使用料が 6,600 万円減になったものの、新型コロナウイルス予防接種の接種券の送付などにより郵便料が 1 億円増になったほか、ガス使用料が 4,500 万円増になったことによるものである。

## 公営企業会計の概要

### 下水道事業会計

収益的収入及び支出について、それぞれ141億7,000万円、123億6,600万円になり、当年度純利益は、14億9,900万円になった。

そのうち、収入において、下水道使用料が82億5,900万円になったほか、減価償却に伴う長期前受金の戻入として、長期前受金戻入が48億1,700万円になった。一方、支出において、減価償却費が71億200万円になったほか、流域下水道管理費が28億1,100万円になった。

資本的収入及び支出について、それぞれ71億7,500万円、104億8,200万円になり、資本的収入の不足額33億700万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額3億500万円、減債積立金1億8,700万円及び損益勘定留保資金28億1,500万円で補填した。

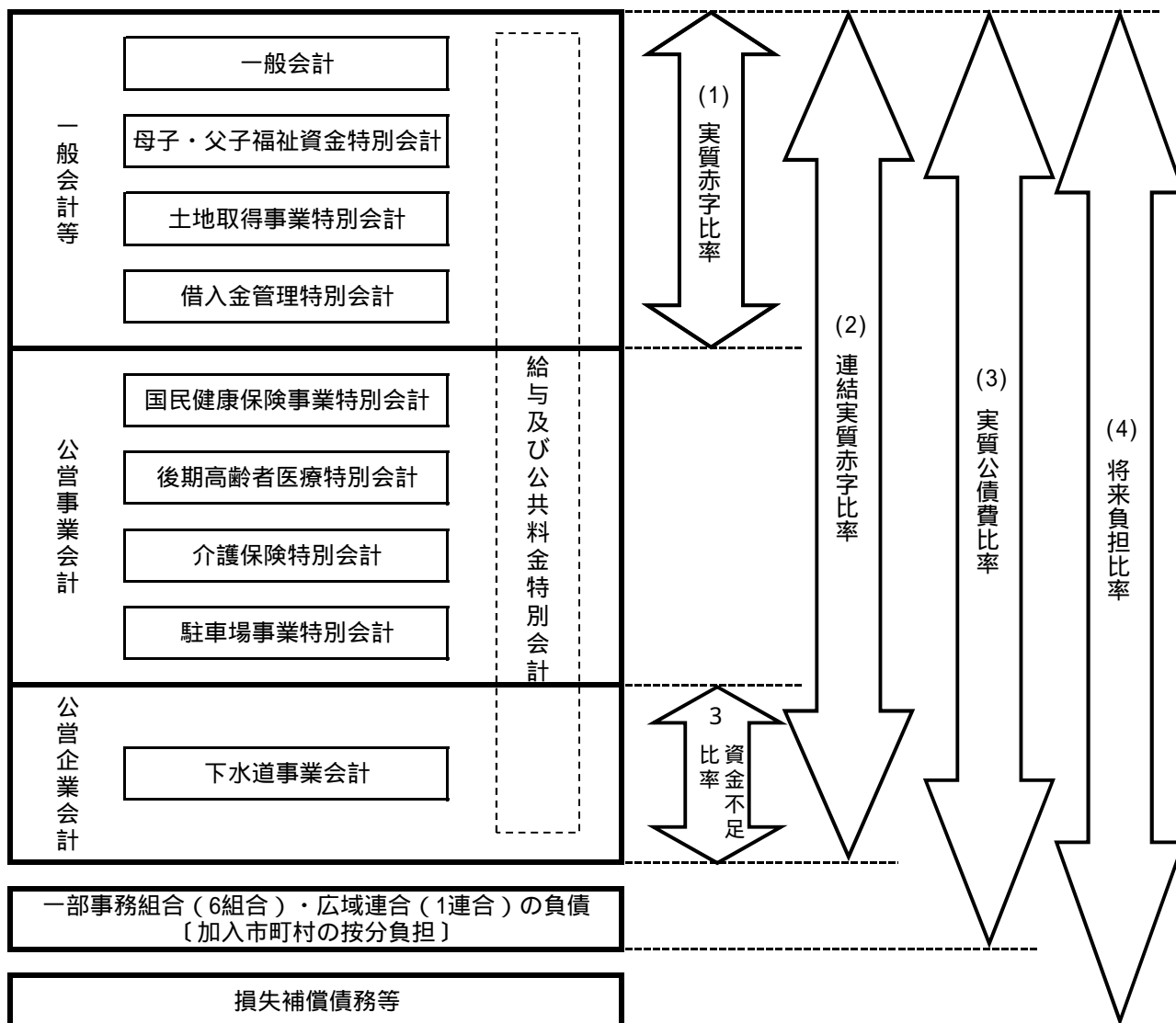
そのうち、収入において、建設改良費に対する企業債30億9,000万円を借入れた。一方、支出において、廃止した北野下水処理場の既存施設を活用して整備を進めるポンプ場建設改良費が、27億2,500万円になったほか、企業債償還金が58億100万円になった。

なお、本年度末現債額は、前年度末額に比べ、27億1,100万円減の520億9,200万円になった。

# 財政健全化判断指標

【財政健全化判断指標】

1 対象とする会計



2 健全化判断指標

区 分		令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	早期健全化 基準 <sup>a</sup>	財政再生 基準 <sup>b</sup>	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	-0.6%	-0.9%	25%	35%
		(4) 将来負担比率	-%	-%	350%	
3 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% <sup>c</sup>		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準



算式の[ ]数値は、本市の令和3年度（2021年度）決算数値  
単位は千円

( 1 ) 実質赤字比率（一般会計等）

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。  
実質赤字とは、形式収支（歳入 - 歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

[ -% ] 1

[ 0 ] 2                      [ 0 ] 3                      [ 0 ] 4

[115,235,486] 5

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したものの、普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

( 2 ) 連結実質赤字比率（全会計）

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額}) + (\text{資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}) - (\text{実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額}) + (\text{資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$$

[ -% ] 1

[ 0 ]                      [ 0 ]                      [10,150,448]                      [1,615,421]

[115,235,486]

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C ( - B )	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	245,992,931	236,294,690	9,698,241	2,180,146	7,518,095
	母子・父子福祉資金特別会計	207,851	102,846	105,005	105,005	0
	土地取得事業特別会計	79,429	79,429	0		0
	借入金管理特別会計	37,351,066	37,351,066	0		0
	小 計	283,631,277	273,828,031	9,803,246	2,285,151	7,518,095
公 営 事 業 計	国民健康保険事業特別会計	57,701,059	56,808,479	892,580		892,580
	後期高齢者医療特別会計	14,191,923	14,127,241	64,682		64,682
	介護保険特別会計	44,202,924	42,535,121	1,667,803		1,667,803
	駐車場事業特別会計	197,336	190,048	7,288		7,288
	給与及び公共料金特別会計	31,943,817	31,943,817	0		0
	小 計	148,237,059	145,604,706	2,632,353	0	2,632,353
計		431,868,336	419,432,737	12,435,599	2,285,151	10,150,448

(単位 千円)

区 分		流動資産 A	流動負債 B	Bのうち建 設改良費等 に係る企業債 C	算入地方債 D	資金不足・ 剰余額 -(B-C)- D
公 営 企 業 計	下水道事業会計	3,192,714	7,104,136	5,526,843	0	1,615,421

(単位 千円)

区 分	実質収支額及び 資金不足・剰余額 合計
全 会 計	11,765,869

( 3 ) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

$$\begin{array}{l}
 \text{算式} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{(単年度)} \\
 [-0.08108\%]
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [12,231,981] \\
 \text{(市債の元利償還金} \\
 + [1,487,033] \\
 \text{準元利償還金} \\
 \text{)} - ( \\
 [2,833,118] \\
 \text{特定財源} \\
 + [10,970,439] \\
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 \text{)}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{標準財政規模} \\
 [115,235,486] \\
 - \\
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [10,970,439]
 \end{array}
 }$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計及び公営企業会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{array}{l}
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{(3か年平均)} \\
 [-0.6\%] \quad 8
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [-0.95756\%] \\
 \text{令和元年度} \\
 \text{(2019年度)} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 + [-1.02392\%] \\
 \text{令和2年度} \\
 \text{(2020年度)} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 + [-0.08108\%] \\
 \text{令和3年度} \\
 \text{(2021年度)} \\
 \text{実質公債費比率}
 \end{array}
 }{3}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

## (実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)
市 元 利 償 還 金 A	公 債 費	12,231,981	11,649,716	12,018,273
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計及び公営企業会計への 繰出金 (駐車場と下水道の公債費充当分)	594,892	465,378	3,743,886
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合の公債費負 担分)	4,567	75,359	184,286
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体育 館整備等)	887,574	886,010	1,091,014
	一時借入金利子	0	1,266	27
	準元利償還金 計	1,487,033	1,428,013	5,019,213
7 特 定 財 源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設 整備費償還費補助金)	499,862	555,744	1,095,574
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	167,694	188,476	199,859
	都市計画税	2,165,562	2,278,566	5,200,465
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	2,833,118	3,022,786	6,495,898
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額 D		10,970,439	11,070,404	11,469,055
標 準 財 政 規 模 E		115,235,486	110,243,791	108,326,054
実質公債費比率(単年度) F { (A + B) - (C + D) } / (E - D) × 100		-0.08108%	-1.02392%	-0.95756%
実質公債費比率(3か年平均) <sup>8</sup>		-0.6%	-0.9%	-0.7%

注 区分欄の( )は、本市の令和3年度(2021年度)決算内容

( 4 ) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\begin{array}{r}
 \text{算式} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{[-\%]}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{r}
 [175,918,834] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(
 \begin{array}{r}
 [33,113,813] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [39,756,393] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [124,539,779] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 \right)
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} \\
 [115,235,486]
 \end{array}
 -
 \begin{array}{r}
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [10,970,439]
 \end{array}
 }$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い並びに社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
10 充当可能基金額	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税 その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増減額
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	140,230,062	136,369,447	3,860,615
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額 (ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	3,727,310	4,873,473	1,146,163
	特別会計及び公営企業会計への繰出見込額 (駐車場と下水道の償還見込額)	11,668,658	18,580,604	6,911,946
	一部事務組合等負担見込額 (東京たま広域資源循環組合の償還見込額)	30,806	35,487	4,681
	退職手当負担見込額 (2,608人分)	20,261,998	20,501,659	239,661
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	175,918,834	180,360,670	4,441,836
10 充当可能額 B	財政調整基金、減債基金等	33,113,813	28,218,682	4,895,131
11 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	1,302,349	2,027,727	725,378
	貸付金償還金 (多摩都市モノレール貸付金償還金)	68,279	68,279	0
	市営住宅使用料	1,905,475	2,063,153	157,678
	都市計画税	36,480,290	36,041,880	438,410
	その他の特定財源 (猶予特例債)	0	400,000	400,000
	特定財源見込額 計	39,756,393	40,601,039	844,646
D 市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		124,539,779	122,253,052	2,286,727
E 標準財政規模		115,235,486	110,243,791	4,991,695
F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		10,970,439	11,070,404	99,965
1 将来負担比率 { A - ( B + C + D ) } / ( E - F ) × 100		-%	-%	-

注 区分欄の( )は、本市の令和3年度(2021年度)決算内容

### 3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。  
本市では、下水道事業会計が該当する。

算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{12}}{\text{事業の規模}^{14}}$$

[ 0 ]

[ -% ] 1

[ 8,313,879 ]

12 資金の不足額	(流動資産 - 流動負債 + 流動負債のうち建設改良費等に係る企業債 - 算入地方債) - 解消可能資金不足額 <sup>13</sup>
13 解消可能資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額